

令和7年度 認定こども園概要 (令和6年10月1日の照会に基づく)

認定こども園名称		認定こども園 新田こぼと園				
所在地・問合せ先		〒983-0039 仙台市宮城野区新田東2-5-5 TEL: 022-237-3793 支援センター022-237-3795 FAX: 022-237-3794				
利用定員		110名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 106名) うち1号認定 10名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 2名) うち2・3号認定 100名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 104名)				
受入可能年齢/月齢		3カ月より就学前まで				
令和7年度 園児募集定員 (1号認定)		満3歳児 の入園	入園の可否	可		
			入園可能時期	満3歳となる日の属する月		
		3年保育(年少)		2年保育(年中)		1年保育(年長)
		3名		3名		4名
		2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。				
制服		無				
給食 (1号認定)		実施の有無	有			
		実施日	週 5 日 (月～金)			
		調理場所	園内			
給食 (2・3号認定)		2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。				
通園バス		無	主なバス 運行範囲			
登園日 教育・保育時間		1号認定	月～金 9:00～13:00			
		2・3号認定 (標準時間)	月～土 7:00～18:00			
		2・3号認定 (短時間)	月～土 8:30～16:30			
休業日	長期休業日 (1号認定)	春休み	3月 15日		～ 4月 10日	
		夏休み	7月 20日		～ 8月 25日	
		冬休み	12月 21日		～ 1月 10日	
	その他休業日	土曜日・日曜日・祝日・行事の振替休日				
未就園児教室 ・ クラス		実施の有無	有			
		未就園児教室名	赤ちゃんサロン・はいはいサロン・とことこサロン・ぽっぽの部屋など			
		主な活動内容	年齢に合わせ、体を動かして遊べるように広いホールで行っています。ふれあいあそびや季節の簡単な製作をしたり、絵本の読み聞かせをしています。赤ちゃんサロンでは、身長、体重を計測しています。お母さん方の交流の場になっています。お父さんの参加も大歓迎です。			
		対象年齢	活動回数		活動時間	定員
		0歳児	5～3月	11回	10:10～11:30	無名
		0.1歳児	5～3月	11回	10:10～11:30	無名
		1.2歳児	5～3月	11回	10:10～11:30	無名
		その他	地域子育て支援センターとして支援室開放、園庭開放、育児講座、子育て相談をしています。			
料 金	特になし					
利用方法	詳しい日程はホームページをご覧ください					

特別支援教育・保育		受入れの可否		応相談	
		方針		職員や専門家の面接により集団保育が可能と判断されれば、ご利用いただけます。	
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。		
	無償化対象外(※2)	入園時費用	保育教材費3歳未満児	2.000円	
			保育教材費3歳以上児	3.500円	
		その他月額費用		円	
			給食費	6.000円	
			オムツ処理費(使用している場合)	350円	
			図書費・衛生費	500円	
			布団リース、オムツ等のサブスク	5.000円	
			保護者会費	500円	
	その他費用	進級時教材費(年額)	それぞれの年齢に応じて500～2.000円		
	日本スポーツ振興センター共催掛け金 年額240円	遠足行事等にかかる費用実施時実費 円			
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 午前7:00～午前9:00 人数制限なし		
		料金(※3)	300円		
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月～金 午後1:00～午前6:00 人数制限なし		
		料金(※3)	午後4:00まで300円・午後6:00まで600円		
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	長期休業期間中 午前7:00～午後6:00まで 人数制限なし		
		料金(※3)	午前9:00～午後1:00まで 600円、他時間は通常と同じ		
	実施しない日	土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月28日～1月3日)			
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)	応相談			
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)	応相談			
	延長保育(2・3号認定)	実施日・時間・料金受入可能年齢/月齢	概ね10ヶ月のお子さんから利用可能となり、月～金 19:00まで月額3.000円です。兄弟姉妹は半額の1.500円です。		
<p>◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆</p> <p>※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。</p> <p>※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。</p> <p>※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に応じて日額450円(3～5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。</p> <p>⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html</p>					

<p>児童の安全確保に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> 毎月、火災・地震時の避難訓練を実施している。 年数回防犯訓練実施している。 絵本や紙芝居を用いて児童の防犯教育を行っている。 					
<p>卒園児の通う主な小学校</p>	<p>新田小学校・燕沢小学校・西山小学校・岩切小学校・東仙台小学校・田子小学校</p>					
<p>職員の状況</p>	<p>施設長</p>	<p>1名</p>	<p>保育教諭</p>	<p>25名</p>	<p>保健師・看護師</p>	<p>0名</p>
	<p>栄養士</p>	<p>1名</p>	<p>調理員・用務員</p>	<p>4名</p>	<p>事務員</p>	<p>1名</p>
	<p>バス運転手</p>	<p>0名</p>	<p>清掃員</p>	<p>1名</p>	<p>合計</p>	<p>33名</p>
<p>乳児保育事業</p>	<p>実施の有無</p>	<p>有</p>				
	<p>乳児受入月齢</p>	<p>3カ月より</p>				
	<p>乳児保育に関する特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・SIDS訓練(乳幼児突然死症候群)予防のためチェックリストの活用 ・家庭と連携した離乳食の提供と食についてのアドバイス ・栄養士指導の下、個別に合わせたミルクと離乳食の提供 ・冷凍母乳対応 ・オムツを園で処理 ・オムツ等のサブスク、布団リース対応 				
<p>園庭遊具</p>	<p>鉄棒・滑り台・砂場・ウッドトレイン</p>					
<p>その他(特色など)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食物アレルギーを持つ児童にも医師の診断書により、除去食の対応が可能です。 ・体育指導員による運動遊びやサッカー教室、幼児教育専門の絵画教室やわらべうた遊びなどを月1回開催しています。 ・平成19年当時の天皇陛下より、保育所運営に対して御賜金を賜りました。 					